令和４年４月１日㈮改正民法施行
成年年齢引下げに伴う当組合の対応について

成年年齢を現在の20歳から18歳に引下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が、令和４年４月１日㈮から施行されます。

当組合ではこの施行に伴い、**一部商品のお申込み条件を18歳に引下げます**。

なお、令和４年４月１日㈮以降、**引下げ前の年齢が記載**されたチラシ等の**各種ご案内**につきましては、**資源を有効活用する観点から、当分の間は継続して使用させていただきます**ので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■ 対象年齢を引下げる商品

対象商品		令和４年４月１日から	令和４年３月31日まで
総合口座（貸越のご利用）		**満18歳以上**	**満20歳以上**
住宅に関連するローン	住宅ローン リフォームローン 住宅諸費用ローン	お借入時 **満18歳以上** 60歳以下の方 かつ 勤続年数が**１年以上**の方	お借入時 **満20歳以上** 60歳以下の方 かつ 勤続年数が**１年以上**の方
ライフプランに関連するローン	教育ローン マイカーローン ブライダルローン 冠婚葬祭ローン 医療・介護ローン 多目的ローン ステップアップ支援ローン		
その他のローン	奨学金借換えローン サポートローン フリーローン（カード型） サポートローン（Web完結型） クイックローン		
住宅ローン（ペアローン） ※ペアローンとは住宅ローンをご利用される際、ご夫婦それぞれでお申込みできる商品です。民間企業等にお勤めの方もご利用できます。		お借入時 **満18歳以上** 60歳以下の方 かつ 勤続年数が**１年以上**の方 （個人事業主の場合は事業を開始して３年経過）	お借入時 **満20歳以上** 60歳以下の方 かつ 勤続年数が**１年以上**の方 （個人事業主の場合は事業を開始して３年経過）

≪詳しくは窓口にお問い合わせ下さい≫

大阪府警察信用組合 お問い合わせ ☎06-6941-2003 Webサイト